

南伊豆町津波避難計画策定業務
事業者選定プロポーザル実施要領

平成 27 年 10 月

南伊豆町

目 次

1 目的	1
2 業務に関する事項	1
3 参加資格等	1
4 選定スケジュール	2
5 質問の受付・回答	2
6 参加申込書の提出	2～3
7 参加資格者と認めたものの公表	3
8 提案書の提出	3
9 辞退届の提出	3
10 プロポーザルの審査方法等	4
11 審査基準	4
12 プレゼンテーションの実施	4
13 選定基準	4
14 審査結果	4
15 契約手続	4～5
16 失格事項	5
17 提出書類作成上の留意事項	5
18 その他	5～6
19 書類提出及び問い合わせ先	6

○南伊豆町津波避難計画策定業務委託仕様書

○「南伊豆町津波避難計画策定業務に係る事業者選定プロポーザル実施要領」様式集

- 様式1 参加申込書
- 様式2 質問書
- 様式3 表紙
- 様式4 会社概要
- 様式5 業務実績
- 様式6 業務実施体制
- 様式7 管理責任者の経歴・業務実績
- 様式8 実務担当者の経歴・業務実績
- 様式9 見積書
- 様式10 参加辞退届

1 目的

南伊豆町では、平成 23 年 3 月の東日本大震災以降、平成 24 年 8 月 29 日に国が発表した南海トラフ巨大地震による想定津波浸水区域を考慮した防災マップの作成などの対策に取り組んできたところである。

この度、静岡県が最新の知見を踏まえた「第 4 次地震被害想定」及び「基準水位」を示したことを受け、被害想定を分析し、本町における津波避難計画の策定を行う。なお、本業務を行うためには、豊富な知識、経験や高い専門性等が求められることから、事業者を「公募型プロポーザル」により選定するために必要な手続きを定めるものである。

2 業務に関する事項

(1) 業務名

南伊豆町津波避難計画策定業務

(2) 業務内容

別添「南伊豆町津波避難計画策定業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約日の翌日から平成 28 年 3 月 31 日（木）まで

ただし、あらかじめ南伊豆町の承諾を得た場合は、この限りではない。

(4) 委託上限額

本業務の委託上限金額は、10,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

※委託上限額を超える額で提案した事業者は、失格とする。

3 参加資格等

プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。ただし、一つの企業が複数の企画提案に参加することはできない。

(1) 平成 27・28 年度南伊豆町一般競争（指名競争）入札等参加資格者（コンサル）に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(3) 国または地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。

(4) 南伊豆町暴力団排除条例（平成 23 年 10 月 26 日条例第 11 号）の規定に該当しないこと。

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 227 号）の規定による再生手続き開始の申し立て中、または、再生手続き中でないこと。また会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続き開始の申し立て中、または、更生手続き中でないこと。

(6) 平成 23 年 4 月 1 日以降に地方公共団体における津波避難計画策定業務にかかる実績を有していること。

4 選定スケジュール

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| (1) 募集公告・参加申込受付開始 | 平成 27 年 10 月 9 日 (金) |
| (2) 質問の受付期限 | 平成 27 年 10 月 16 日 (金) 午後 5 時まで |
| (3) 質問の回答期限 | 平成 27 年 10 月 20 日 (火) |
| (4) 参加申込書提出期限 | 平成 27 年 10 月 26 日 (月) 午後 5 時まで |
| (5) 参加資格者と認めたものの公表 | 平成 27 年 10 月 28 日 (水) |
| (6) 提案書提出期限 | 平成 27 年 11 月 4 日 (水) 午後 5 時まで |
| (7) 提案説明会 (プレゼンテーション) | 平成 27 年 11 月 9 日 (月) |
| (8) 選考結果の通知 | 平成 27 年 11 月 中旬予定 |
| (9) 業務委託契約 | 平成 27 年 11 月 下旬予定 |

なお、上記スケジュールは、変更となる場合があります。

5 質問の受付期限・回答期限

企画提案書等の作成に関する質問の受付及び回答は、次のとおりとする。

- (1) 提出書類 質問書 (様式 2)
- (2) 提出部数 1 部
- (3) 提出先 「19 書類提出及び問い合わせ先」に同じ
- (4) 提出期限 平成 27 年 10 月 16 日 (金) 午後 5 時まで (必着)
- (5) 提出方法 質問書 (様式 2) に質問事項を箇条書きで記載し、電子メールにより、件名を「南伊豆町津波避難計画策定業務に関する質問」として送信すること。なお、受信確認のため、電話でその旨を連絡すること。
- (6) 回答期限 質問に対する回答は、平成 27 年 10 月 20 日 (火) までに、すべての参加申込者に対して、電子メールで回答する。なお、質問のあった事業者名は公表しない。

6 参加申込書の提出等

参加申込書の作成にあたっては、次のとおりとする。

- (1) 提出書類
 - ① 参加申込書 (様式 1)
 - ② 会社概要 (様式 4)
 - ③ 業務実績 (様式 5)
 - ④ 業務実施体制 (様式 6)
- (2) 提出部数 1 部
- (3) 提出先 「19 書類提出及び問い合わせ先」に同じ
- (4) 提出期限 平成 27 年 10 月 28 日 (水) 午後 5 時まで (必着)
- (5) 提出方法 持参又は郵送。持参の場合、土曜日、日曜日、祝祭日は受け付けない。
- (6) 留意事項
 - ① 提出書類は返却しない。
 - ② 提出後、その内容を変更及び追加することはできない。
 - ③ 提出書類などに要する費用は、申込者負担とする。
 - ④ 提出書類に虚偽または不正の記載があった場合は、失格とする。

(7) その他 参加申込書提出後の辞退については、提案書提出期限前日午後5時まで
に、南伊豆町長宛てに参加辞退届（様式10）を提出すること。

7 参加資格者と認めたものの公表

南伊豆町ホームページにて公表する。また、参加資格者にあつては、参加申込書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

8 提案書の提出等

提案書の作成にあたっては、本要領「17. 提出書類作成上の留意事項」を参照すること。

(1) 提出書類

- ① 表紙（様式3）
- ② 会社概要（様式4）
- ③ 業務実績（様式5）
- ④ 業務実施体制（様式6）
- ⑤ 管理責任者の経歴・業務実績（様式7）
- ⑥ 実務担当者の経歴・業務実績（様式8）
- ⑦ 企画提案書（任意様式）
- ⑧ 見積書（様式9）及び積算内訳書（任意様式）

(2) 提出先 「19 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(3) 提出期限 平成27年11月5日（木）午後5時まで（必着）

(4) 提出方法 持参又は郵送。持参の場合、土曜日、日曜日、祝祭日は受け付けない。

(5) 提出部数等

- ① 提案書 原本1部、コピー14部（A4版）

ア 提案書は、本要領8の（1）提出書類の①表紙（様式3）から⑦企画提案書（任意様式）までを左端2箇所にはホッチキス止めし、原本の表紙には代表者印を押印することとし、他の提案書の表紙はコピー（副）とする。

イ ⑦企画提案書（任意様式）は、仕様書の業務目的・業務委託の内容を踏まえ、具体的な手法等を記載すること。

また、企画提案書はA4横版の印刷物とし、各ページにページ番号を付けること。

- ② 見積書（様式9）及び積算内訳書（任意様式） 原本1部、コピー1部

9 辞退届の提出

参加申込後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、参加辞退届を次の方法で提出すること。

(1) 提出書類 参加辞退届（様式10）

(2) 提出部数 1部

(3) 提出先 「19 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(4) 提出期限 平成27年11月2日（月）午後5時まで（必着）

(5) 提出方法 持参又は郵送。持参の場合、土曜日、日曜日、祝祭日は受け付けない。

10 プロポーザルの審査方法等

南伊豆町津波避難計画策定業務プロポーザル選定委員会において、提案書、見積書及びプレゼンテーションの内容を審査のうえ、最優秀提案者1者、優秀提案者1者を選定する。参加業者が1者のみの場合においても、提案書、見積書及びプレゼンテーションの内容を審査のうえ、妥当であると判断された場合は、受託者として決定する。

11 審査基準

評価項目及び配点は別紙1のとおりとする。

12 プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションの実施にあたっては、次のとおりとする。

(1) 日 時 平成27年11月9日(月)

(2) 開始時間 後日通知する。

プレゼンテーションの順番は当日くじ引きとする。

(3) 場 所 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315番地の1 南伊豆町役場3階 議場

(4) 時間配分 企画提案書に基づく説明(20分以内)と選定委員による質疑(10分以内)とし、計30分とする。企画提案書は1事業者につき1案とする。

(5) 出席者 本業務を担当予定である管理責任者及び実務担当者とし、会場への入室は4名以内とする。

(6) その他 プレゼンテーション当日の資料の差し替え、追加は認めないものとする。プレゼンテーションは、非公開とする。

プロジェクターを使用しての説明を可とする。

(その場合、プロジェクター及びスクリーンを用意するが、それ以外の使用機材は、提案者側で用意すること。)

13 選定基準

審査項目、配点等については、審査基準に定めるとおり。審査委員の得点が平均60点以上の者を受託候補者とし、審査員が最高得点者として選出した数の最も多いものとする。この場合において、数の最も多いものの数が同数で、複数あるときは、審査員の得点の合計の最も高いものとする。

ただし、応募者が1者の場合においても、審査員の得点が平均60点以上で受託候補者となる。

14 審査結果

審査を受けた各事業者に対し、審査結果を通知し、南伊豆町ホームページに掲載する(最優秀提案者及び優秀提案者については、その名称まで)。

15 契約手続

(1) 最優秀提案者は、本業務委託契約に係る優先交渉権を有する。

(2) 最優秀提案者との契約が不調となった場合には、優秀提案者との契約交渉を行う。

(3) 契約交渉により南伊豆町との合意に至った場合は、見積額を超えない範囲で随意契約を行う。

16 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類の提出方法、提出期限等がこの要領に適合しない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) プレゼンテーションに出席しない場合
- (4) 「3 参加資格等」を満たさなくなった場合
- (5) 見積額の記載金額が2の(4)委託上限額を超えている場合
- (6) 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- (7) 審査の公平性を損うような不誠実な行為があった場合

17 提出書類作成上の留意事項

(1) 会社概要 (様式4)

自社組織図は、本業務に関係する部署を中心に作成し、その部署名と主な業務内容は必ず記入すること。

(2) 業務実績 (様式5)

業務実績は、平成23年4月1日以降に地方公共団体における津波避難計画策定業務について受託実績(参加申込書の提出日時点で契約中の業務を含む。)を5件以内で記入すること。なお、受託実績を証明する書類の写しを添付すること。

(3) 業務実施体制 (様式6)

業務担当者は、配置予定の管理責任者、実務担当者すべてを記入すること。その際、必要に応じて枠を追加すること。

なお、外部の協力を受ける場合は、協力事業者名等を記載すること。

(4) 管理責任者の経歴・業務実績 (様式7)

津波避難計画策定業務実績は、平成23年4月1日以降に地方公共団体における津波避難計画策定業務について実績(参加申込書の提出日時点で契約中の業務を含む。)を3件以内で記入すること。

(5) 実務担当者の経歴・業務実績 (様式8)

ア 実務担当者1名につき、1枚を作成すること。

イ 津波避難計画策定業務実績は、平成23年4月1日以降に地方公共団体における津波避難計画策定業務について実績(参加申込書の提出日時点で契約中の業務を含む。)を3件以内で記入すること。

(6) 見積書 (様式9) 及び積算内訳書 (任意様式)

積算内訳を任意様式で添付し、積算にあたっての根拠等を明示すること。

18 その他

(1) 提出された提案書を南伊豆町の下承なく公表、使用してはならない。

(2) 提出された提案書は、返却しないものとする。

(3) 提出された提案書は、同意がある場合を除き、参加者の選定または提案書の採用以外

に使用しないものとする。

- (4) 提案書等の作成経費やプレゼンテーション等に要するすべての経費等は参加者の負担とする。
- (5) 審査結果の異議申し立ては認めない。
- (6) 提出書類等の提出期限以降における差し替え、再提出、追加、削除は認めない。
- (7) 委託額については、2の(4)委託上限額を上限とし、実績報告書に基づき支払うものとする。
- (8) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、南伊豆町情報公開条例に基づき提出書類を公開することがある。

19 書類提出及び問い合わせ先

〒415-0392

静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315番地の1

南伊豆町総務課防災係

TEL : 0558-62-6211 FAX : 0558-62-1119

e-Mail : soumu@town.minamiizu.shizuoka.jp

担当 : 山田